

令和5年度山形県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 作物作付の現状

令和4年の本県の水田面積（田本地面積）は86,400haであり、前年の86,900haと比べて500ha減少した。そのうち、青刈り面積を含む水稲作付面積は67,900haである。

① 水稲

令和4年産の水稲生産状況は、作付面積（子実用）が61,500haで前年産と比べて1,400ha減少し、収穫量（子実用）も365,300トンで前年産より28,500トン減少した。また、令和3年の米の産出額は、前年比136億円減の701億円であった。

【水稲の生産状況】

	水稲作付面積 (子実用)	水稲収穫量 (子実用)	米の産出額
現状	61,500 ha (令和4年)	365,300 t (令和4年)	701 億円 (令和3年)
前年	62,900 ha (令和3年)	393,800 t (令和3年)	837 億円 (令和2年)
増減	▲1,400 ha	▲28,500 t	▲136 億円

資料：農林水産省作物統計、生産農業所得統計

② 畑作物

本県における大豆、そば及び小麦の令和4年産の作付面積は、いずれも前年度から増加している。

【大豆、そば及び小麦の生産状況】

作物	項目	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産	増減 (R4-R3)
大豆	作付面積 (ha)	4,950	4,830	4,740	4,910	170
	収穫量 (t)	7,670	5,550	7,300	6,870	▲430
	単収 (kg/10a)	155	115	154	140	▲14
そば	作付面積 (ha)	5,260	5,320	5,430	5,570	140
	収穫量 (t)	2,580	2,180	3,640	2,340	▲1,300
	単収 (kg/10a)	49	41	67	42	▲25
小麦	作付面積 (ha)	85	68	83	109	26
	収穫量 (t)	233	167	187	220	33
	単収 (kg/10a)	274	246	225	202	▲23

資料：農林水産省作物統計

③ 新規需要米及び加工用米

近年、新規需要米及び加工用米の面積は減少傾向にあったが、令和2年度からの産地交付金の県設定枠、及び「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」（以下「水田リノベーション事業」という。）を活用した支援で作付けを推進したことにより、面積は増加傾向にある。

特に飼料用米については、令和3年産及び4年産と2年連続で主食用米からの大規模な作付転換が進められた中で、主食用米の栽培技術を応用し、同様の機械設備で取り組めることに加え、産地交付金の県設定枠を活用した支援で作付けを推進したことにより、取組みが大

幅に増加した。

【新規需要米及び加工用米の推移】

(単位：ha)

年産	新規需要米					加工用米
	計	飼料用米	米粉用米	新市場開拓用米	WCS 用稲	
30	4,976	3,704	136	226	908	4,141
元	4,661	3,444	124	167	922	3,708
2	4,503	3,192	128	250	930	3,895
3	5,994	4,628	112	285	966	3,876
4	6,843	5,236	119	373	1,115	4,715
R4-R3	849	608	7	88	149	839

資料：農林水産省新規需要米の取組計画認定状況及び加工用米の取組計画認定状況

注：端数処理等の関係で、新規需要米の計と内訳が一致しない場合がある

④ 野菜

令和3年産の野菜産出額は455億円で、県農業産出額の19.5%を占める。えだまめ、すいか、メロン等の銘柄が確立されている品目のほか、近年では水田転換畑を活用して、ねぎ、アスパラガス、きゅうり等の産地形成が進んでいる。

【令和3年産野菜の主要品目別生産状況】

	えだまめ	すいか	メロン	ねぎ	だいこん	なす	アスパラガス	きゅうり
栽培面積(ha)	1,410	785	495	431	419	372	364	329
うち転作扱い(ha)	1,041	289	44	229	28	293	239	149
収穫量(t)	5,630	32,200	10,400	8,910	14,600	6,640	1,690	12,600

資料：農林水産省作物統計

転作扱い面積は農政企画課調べ

⑤ 花き・花木

令和3年産の花き産出額は60億円で、本県ではトルコギキョウやばら等の施設花きの作付けが多いが、水田転換畑を活用して、りんどう、啓翁桜等の栽培面積が拡大している。

【令和3年産花きの主要品目別生産状況】

	りんどう	ストック	トルコギキョウ	ばら	アルストロメリア	啓翁桜
栽培面積(ha)	34.2	30.5	20.9	13.4	9.5	265.5
出荷量(千本)	7,250	6,182	3,870	12,900	6,000	1,615

資料：農林水産省作物統計

ストック及び啓翁桜の栽培面積及び出荷量は園芸大国推進課調べ

⑥ 果樹

令和3年産の果実産出額は694億円で、県農業産出額の29.7%を占める、野菜と比較して水田転換畑の活用が少ない品目が多いが、令和2年度からは「水田農業高収益化推進計画」に基づき、村山地域において水田を活用したももやぶどう等の果樹の導入・定着が進められている。

【令和３年産果樹の主要品目別生産状況】

	おうとう	りんご	ぶどう	西洋なし	かき	もも
結果樹面積 (ha)	2,800	2,110	1,460	826	768	630
うち転作扱い (ha)	565	206	145	202	72	170
収穫量 (t)	9,160	32,300	14,600	13,900	5,530	8,880

資料：農林水産省作物統計

転作扱い面積は農政企画課調べ

(２) 地域が抱える課題

少子高齢化を伴う人口減少の進行、食料消費における選択の多様化と嗜好の変化等を背景に、国内における米の消費量は一貫して減少傾向にある。令和４年度は主食用米からの大幅な作付転換が進められたこと、冷え込んだ外食需要が回復傾向にあることで、米の民間在庫量は減少傾向にあるが、コロナ禍前の水準には戻っていない状況である。

また、国際紛争等による輸入農産物・物資の不安定化や円安の進行に伴い、肥料・飼料や生産資材の価格が高騰し、生産現場では生産意欲の低下や営農継続の危機などを招き、農業経営にも大きな影響を与えている。

こうした状況を踏まえ、次に掲げる課題に対応しながら、需要に応じた主食用米の生産はもとより、非主食用米や高収益作物等の導入拡大、低コスト・省力化や高付加価値化等の競争力の高い米づくりを推進するほか、担い手の育成・確保、農地集積・集約化等の構造改革に取り組み、本県の水田農業全体を活性化していく必要がある。

① 消費者・実需者ニーズに対応した米づくりの推進

国内消費市場が縮小する中、全国の米の主産地において食味を重視した新品種の開発、ブランド化の取組みが進められており、産地間競争が激化している。このため、消費者・実需者のニーズに応えながらブランド力を高めていく必要があり、それらのニーズを踏まえ、生産者、農業団体、行政等が連携して高品質良食味米生産技術の普及拡大等を図り、より多くの消費者、実需者から支持される米づくりを推進していく必要がある。

② 消費者・実需者への情報発信

各種広報媒体やSNS等のコミュニケーションツールを活用して、米をはじめとする県産農産物に関する情報を積極的に発信することで、生産者と消費者・実需者とのマッチング等を促進し、利用拡大を図る必要がある。

③ 経営の複合化による所得確保

米価は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には戻っていないことから、国の交付金等を最大限活用し、地域の実情に応じて非主食用米への転換、国産品の需要が高まっている麦や大豆の作付推進、高収益な園芸作物の生産を拡大して農業経営の複合化を図るなどして、農業所得を確保していく必要がある。また、地域の条件に合わせた作物の適地適作を進めることが重要である。

④ 担い手不足への対応・生産性向上

生産者の高齢化等による担い手不足が進行する中、新規就農者や経営力のある高度な人材、地域農業を支える多様な担い手による組織などの育成・確保を支援しつつ、これらの地域の担い手への農地の集積・集約化による生産性の向上が必要である。また、土壌診断に基づく効率的な施肥や低コスト化・省力化に向けた生産基盤の整備を進めていく必要がある。

⑤ 農山村地域の活性化

県内の耕地面積の多くを占める中山間地域は、食料を安定的に供給する生産の場であるとともに、美しい景観・自然環境、特色ある伝統文化等、多くの資源を有している。一方で、農家数の減少や生産者の高齢化、これに伴う用排水施設等インフラの維持管理費用の負担増加など多くの課題に直面している。平坦地に比べて農業生産条件が不利な農地が多く、大規模農業経営が困難な場合も多いことから、小規模農家や兼業農家等が、付加価値の高い農業生産を行ったり地域資源を活用したりすることで、農業所得の増大と雇用の場を確保しながら

ら、多面的機能や地域コミュニティを維持していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の国内需要量が年々減少している中で、本県では令和3年3月に策定した「第4次農林水産業元気創造戦略」に基づき、加工用米や米粉用米等を含めた家庭用から業務用まで幅広いニーズに応じた米づくり、輸出拡大、園芸作物及び畑作物を組み合わせた水田フル活用を推進し、水田農業の収益性向上を図ることとしている。

水田における高収益作物の導入に関しては、本県の「水田農業高収益化推進計画」に基づき、適地適作を基本としながら、高収益な園芸作物や子実用とうもろこしの導入拡大を推進し、農家経営を複合化することで所得確保を目指していく。当面は、もも、りんご、西洋なし、柿、トマト、ぶどう、子実用とうもろこしを推進品目と位置づけ、高品質安定生産技術や省力化などの取組みを推進することで生産性の向上を図りつつ、果樹・野菜・子実用とうもろこしの産地を10産地創出する。また、市町村段階での水田農業高収益化推進プロジェクトチーム等による検討結果を踏まえ、更なる産地の創出を支援していく。

新たな市場・需要の開拓としては、アジア地域を中心とした新興国等の経済成長に伴う需要拡大を取り込むなど、海外市場への販路開拓・拡大を進めることとしており、輸出相手国の市場特性に応じた商品の提案、海外の輸出パートナーとのマッチングのほか、輸出に必要な施設・機能の整備など、ハード・ソフトの両面から輸出支援体制を充実強化していく。

また、県内でもロボットやICTを活用した農業機械や技術の導入が進んできているが、これを面的な取組みに拡大していくために民間企業と連携し、生産現場のニーズに合わせた農業デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しながら、生産性の向上を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和4年の本県の耕地面積は115,000ha（前年比▲800ha）で、このうち79.2%に相当する91,100haを水田（けい畔含む）が占めている。農業生産基盤の整備は、これまで水田と基幹的な農業水利施設を中心に実施してきており、令和2年の水田の整備率は77.7%と、全国、東北各県に比べて高い水準である。整備の進展に伴って稲作労働時間は短縮し、生産効率は年々向上している。

一方、本県の農業経営体は法人化による大規模化が進んでいるものの、担い手の高齢化等により減少している。このため、農地中間管理機構を通して担い手への農地の集積・集約化を促進することに加え、農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等の基盤整備のほか、自動給水栓の導入、超省力農業機械の実証や熟練農家等のノウハウに関するビッグデータの活用等によるスマート農業技術の普及を図り、水田農業の低コスト化・省力化を推進していく。

なお、各地域農業再生協議会において水田の利用状況の点検を行い、水稲作に活用される見込みが無い水田については、地域計画の策定時における各地域の将来像を加味しながら、水田畑地化基盤強化対策事業を活用した排水改良や地下灌漑施設の整備等による水田の畑地化・汎用化を行うなど水田の有効利用に努める。

また、本県における水田の利用は今後も水稲作が中心となるが、大豆やそばの作付けも多く、これらの作物の高品質・安定生産を実現する一つの手段として、地域の作付条件や実情に応じ、輪作の優良事例を紹介して、水稲を組み入れたブロックローテーション等構築への支援を推進していく。

さらに、野菜や果樹など長年にわたり畑作物の生産が定着した水田においては、畑地化支援を促進していく。加えて、畑作等促進整備事業を活用し、畑作物・園芸作物の生産性向上のための畑地かんがい施設の整備や排水改良、区画整理、農道整備、水稲から畑作物・園芸作物へ

の転換に必要な地下かんがいや客土、パイプライン等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援する。

これらの推進に当たっては、県、市町村、関係機関・団体と連携したオール山形体制のプロジェクト会議を設立し、支援施策の情報提供や田畑輪換、畑作物の生産に係る技術の普及などに取り組み、水田営農を支援していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

人口減少等による国内需要の減退や長引く新型コロナウイルス感染症の影響等で、民間在庫はコロナ禍前の水準には戻っていない状況である。本県の令和5年産の「生産の目安」については、国が示した全国の主食用米等の需給見通しを踏まえ、県産米の全国に占めるシェア率やブランド力、在庫状況等を考慮し、52,860ha(316,100t)に決定された。県全体では「生産の目安」を達成しているものの、生産者の高齢化等で作付実績が目安を大きく下回る地域もあれば、農地の集積・集約化が進み作付拡大を希望する地域もあることから、目安の効率的な配分と有効活用について検討を行いながら、関係機関・団体が連携してオール山形体制で需要に応じた米生産に取り組んでいく。

また、本県が米主産県として生き残っていくためには、品質、食味、価格帯等、多様なニーズに対応した生産・販売を一層推進していくことが必要である。このため、「つや姫」を牽引役に「雪若丸」と主力品種「はえぬき」を組み合わせた作付けを行い、「つや姫」については更なる評価向上を、「雪若丸」についてはブランドの浸透と定着を図ることで県産米全体の評価向上を図り、『米どころ山形』の存在感を高める。生産にあたっては、高品質・良食味安定生産を徹底することに加え、SDGsの観点も踏まえ有機農業や特別栽培等の環境への負荷が少ない農業の取組みを推進し、消費者の評価と付加価値の向上を図るとともに、直播栽培等による省力低コスト化や作期拡大、スマート農業等の先進技術を活用した効率的な農業生産を推進し、生産者の所得向上を図っていく。

酒造好適米については、県内の酒造メーカーとの結びつきが強く着実な需要が見込まれるものの、日本酒の国内消費減少や海外への輸出拡大の状況を踏まえ、需要に応じた生産を一層推進する。さらに、県内の酒造メーカーに高品質な酒造好適米を安定的に供給するため、酒造組合及び県工業技術センターと連携して品質向上を図る。

(2) 備蓄米

毎年安定した政府買入れが見込まれることから、集出荷業者と連携して県別優先枠を最大限活用するとともに、安定した生産に取り組んでいく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

法人経営体等の新たな利用や利用拡大の意向に合わせて、需給マッチングを進めるとともに、県内又は地域内での加工・調製の仕組みづくりを支援し、流通及び利用コストの低減を図ることで、畜産農家がより利用しやすい環境を整えていく。本県では、県産飼料用米を活用した畜産物のブランド化を図る取組みが進められるなど、例年畜産農家からの多くの需要が見込まれており、今後も安定的な需要が期待できる。引き続き産地交付金の県設定枠を活用し、飼料用米の低コスト生産に取り組む生産者を支援していく。

イ 米粉用米

本県の作付面積は平成30年以降減少傾向にあるが、近年は価格が高騰している輸入小麦の代替として、またグルテンを含まないことで米粉が注目されるなど、全国的に一定の需要が見込める。県産米粉を使った商品開発及び販売促進を後押しする県単独事業とあわせ、今後も産地交付金の県保留枠を活用しながら、生産・消費の両面から取組みの拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

海外における消費者層の拡大や価格競争力の向上を図るとともに、「コメ新市場開拓等促進事業」(旧水田リノベーション事業)のほか、収量の高位安定化を図るための土づくりに関

する産地交付金の県設定枠を活用した更なる取組みの拡大を図る。

エ WCS用稲

専用収穫機械の導入やコントラクター（作業受託組織）の育成を支援するとともに、稲作地帯から畜産地帯への広域流通を推進し、需給バランスの適正化を図りながら、県域での県産飼料の有効活用を図る。

オ 加工用米

酒造組合、米菓工業協同組合、醤油・味噌工業協同組合等から安定供給を求められていることから、「コメ新市場開拓等促進事業」や土づくりに関する産地交付金の県設定枠（令和5年産はコメ新市場開拓等促進事業に申請した地域協議会の加工用米生産者に対象者を拡大）を活用し、収量の高位安定化を図るとともに、主食用米を作付けした場合との所得格差を縮小させ、取組みの拡大を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、積雪寒冷地である本県では、栽培に適した土地が少ない現状にある。県内実需者との連携を強化し、要望の高い品種導入や排水対策・適期播種・適期刈取等の栽培管理を徹底することで取組面積の維持を図る。

大豆については、「畑作物産地形成促進事業」（旧水田リノベーション事業）や「国産小麦・大豆供給力強化総合対策」、「都道府県連携型助成」を活用し、生産拡大を図る。生産性向上のための営農技術導入を推進する。

また、本県では、飼料用米との輪作体系の導入や発酵鶏糞等による土づくりの取組みにより高収量を実現している事例があり、今後もこれら優良事例を県内各地へ波及させ、収量及び品質の高位安定化の普及を促進する。

飼料作物については、県産飼料作物（主として牧草、飼料用とうもろこし）の生産・利用拡大を目指し、コントラクター（作業受託組織）とも連携した地域ぐるみの需給マッチング体制の構築を図りながら、飼料作物に合わせた排水対策をはじめ、圃場の改良整備や飼料生産用施設・機械の導入、簡易放牧の取組拡大を支援する。特に子実用とうもろこしについては、「畑作物産地形成促進事業」、子実用を含めた飼料用とうもろこしについては「都道府県連携型助成」を活用し、水田の有効活用と良質な飼料作物生産を図る。

（５）そば、なたね

そば、なたねとも、品質と収量の安定化を推進する。特に本県で取組面積が大きいそばについては、産地交付金を活用した作付誘導を行いながら、県内実需者へ県産そばを安定的に供給することに加え、実需者から一定の評価を得ている県オリジナル品種等の普及を契機として知名度向上を図り、実需者と連携した産地化を進める。

（６）地力増進作物

水稻から野菜や果樹、花き等の高収益作物への転換を行うに当たり、下記の地力増進作物を緑肥としてすき込みを行うことで、地力の回復・増進を図るとともに、計画的な土づくりや減肥等に取り組み、持続的な農業生産を図る。

アウエナストリゴサ、アカクロバー、イタリアングラス、イタリアンライグラス、エビスグサ、エンバク、オオナギナタガヤ、オオムギ、カラシナ、ギニアグラス、クリムソンクローバ、クローバ、クロタラリア、コムギ、シロガラシ、スーダングラス、セウバニア、セスバニア、ソルガム、チャガラシ、トウモロコシ、ナタネ、パールミレット、ハゼリソウ、ヒエ、ヒマワリ、ヘアリーベッチ、マリーゴールド、ライコムギ、ライムギ、レンゲ

（７）高収益作物

担い手への農地集積や省力低コスト化を図るため、園芸作物の団地化を推進するとともに、「畑地化促進事業」や「畑作物産地形成促進事業」、「農地耕作条件改善事業（高収益作物転換型）」を活用し、水田地域での高収益作物の導入・定着を図る。水田転換畑の活用においては、露地野菜については機械化一貫体系と集出荷施設の一体的な整備を、露地花きについては作付

拡大と機械化等の省力化技術の導入を行い、産地規模の拡大を推進していく。中でもえだまめについては、土地利用型野菜の重点品目に位置付け、産地交付金を活用し作付誘導を図る。

また、冬場の所得確保が見込める周年農業の展開・実践のため、促成山菜（たらの芽、うるい、ふきのとう）及び啓翁桜等の産地拡大を進めるとともに、省エネルギー施設・機械等の導入による生産コストの低減等に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度の作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	52,700		52,860		52,860	
備蓄米	3,620		3,321		3,321	
飼料用米	5,236		5,501		5,501	
米粉用米	119		128		128	
新市場開拓用米	373		401		401	
WCS 用稲	1,115		1,135		1,135	
加工用米	4,715		4,487		4,487	
麦	85		89	10	89	10
大豆	4,621	27	4,749	28	4,749	28
飼料作物	2,717	16	2,806	18	2,806	18
・子実用 とうもろこし	66	0	96		96	
そば	4,642	94	4,707	110	4,707	110
なたね	2		7		7	
地力増進作物	389		421		421	
高収益作物	5,628	22	5,747	22	5,747	22
・野菜	3,626	21	3,765	21	3,765	21
・花き・ 花木	274	1	283	1	283	1
・果樹	1,048		1,088		1,088	
・その他 高収益作物	679		612		612	
畑地化	12		316		316	

注1：前年度の作付面積のうち、主食用米からなたねまで（子実用とうもろこしを除く）は農林水産省「令和4年産水田における作付状況」の面積。それ以外は地域農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンの集計。

注2：当年度の作付予定面積及び令和5年度の作付目標面積のうち、主食用米は「生産の目安」、それ以外は地域農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンの集計。

6 課題解決に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米の生産性向上取組助成	作付面積 ケイ酸質肥料等散布面積 単収	(令和4年度) 4,715ha 1,952ha 560 kg/10a	(令和5年度) 4,715ha 2,830ha 598 kg/10a 以上
2	新市場開拓用米	新市場開拓用米の生産性向上取組助成	作付面積 ケイ酸質肥料等散布面積 単収	(令和4年度) 373ha 121ha 560 kg/10a	(令和5年度) 430ha 260ha 598 kg/10a 以上
3	飼料用米	飼料用米の低コスト生産助成	作付面積 低コスト生産の取組面積	(令和4年度) 5,236ha 4,749ha	(令和5年度) 5,240ha 4,870ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

整理番号	使 途	作期等	単価 (円/10a)	対象作物	取組要件等
1	加工用米の生産性向上取組助成	1	5,000	加工用米	対象圃場への適正なケイ酸質肥料等の散布等
2	新市場開拓用米の生産性向上取組助成	1	8,000	新市場開拓用米	対象圃場への適正なケイ酸質肥料等の散布等
3	飼料用米の低コスト生産助成	1	5,000	飼料用米	低コスト生産取組を3つ以上(別紙)

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

産地交付金の飼料用米の低コスト生産に関する取組メニューの一覧表

取組メニュー		取組内容	確認書類等
①	直播栽培	湛水直播栽培や乾田直播栽培	作業日誌又は水稲共済の加入データ
②	疎植栽培	地域の慣行栽培における移植密度に比べ密度を低くし、移植に要する苗箱数を減らす取組	作業日誌及び確認野帳
③	高密度播種育苗栽培	地域の慣行栽培における育苗密度に比べ密度を高くし、移植に要する苗箱数を減らす取組	作業日誌、写真
④	プール育苗	プールを設置し、プール内に苗箱を置き湛水状態で行う育苗	育苗施設の写真
⑤	温湯種子消毒処理をした種子の播種	農薬を使用せず、約60℃の温湯に種粃を浸漬し、種子消毒をした種子の利用	温湯消毒器写真及び作業日誌等、購入伝票
⑥	効率的な移植栽培	無代掻き移植栽培、乳苗移植栽培	作業日誌
⑦	土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用	購入伝票及び作業日誌
⑧	効率的な施肥	流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥	購入伝票及び作業日誌、作業中の写真
⑨	効率的な農薬処理	播種同時処理、田植え同時処理、投げ込み式又は流し込み式の薬剤の散布	購入伝票及び作業日誌、機械の写真
⑩	化学肥料の使用量削減	堆肥利用等で化学肥料の使用量の30%以上削減	購入伝票及び作業日誌
⑪	農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用	作業日誌
⑫	スマート農業技術の導入	ドローンを使った防除や施肥、直進アシスト田植機の利用等	作業日誌及び機械の写真
⑬	立毛乾燥技術の導入	籾水分が低下してからの収穫(籾水分20%以下)、または成熟期から10日以降の収穫	作業日誌、水分量の計測結果の写し